

IoT・AI技術による建物内設置カメラ画像の利活用には
「改正個人情報保護法」の理解が必要!

改正個人情報保護法とIoTによるカメラ画像利活用対策研究

「匿名加工情報」と「カメラ画像利活用」についての
ビジネスチャンスと運用上の留意点を解説いたします

ご案内

今年(2017年)5月30日に改正個人情報保護法が全面施行されます。事業者においては改正個人情報保護法上の新たな規制について対応する必要がありますが、新たに創設された「匿名加工情報」の仕組みを用いることによって、個人情報を含むビッグデータであっても、個人情報の本人の同意なしに活用できるようになり、新たなビジネスチャンスの芽が生まれることとなります。

またIoT・AI技術の進歩により、建物に設置された監視カメラを活用して商業施設等の来場者の属性をAIで識別したマーケティングの事例もいくつか見られました。カメラによる静止画や動画など、IoTの広がりとともに増加する画像データの利活用はマーケティングに欠かせないものとなっていくでしょう。

従来、単純な防犯目的の監視カメラの利用については、個人情報保護法上の利用目的規制について例外規定での処理が行われてきましたが、マーケティングを含む商用利用や、防犯目的であっても高度な顔識別機能を用いた利用については、別途適切な取扱いが必要であるとして議論が進められています。IoT・AI技術の進歩に伴う対応の必要性と、改正個人情報保護法への対応は必ずしもリンクしていません。ただ、ほぼ同時期に発生しているため、事業者としては双方を区別したうえで適切に法的リスクを分析し、万全な対策を取る必要があります。そこで本セミナーでは、改正個人情報保護法のポイントを押さえたうえで「匿名加工情報」の議論の現状を把握し、合わせて、IoT・AI技術の代表例としての「カメラ画像利活用」についての課題とその方策について学んでまいります。

日時 2017年5月29日(月)13:00~17:00

会場 アイビーホール
東京都渋谷区渋谷4-4-25
TEL 03-3409-8181
※詳しい会場案内図は参加証にてお知らせいたします。

参加費 41,040円(1名様につき)
(消費税及び地方消費税3,040円を含む)
●同一申込書にて2名様以上参加の場合
38,880円(1名様につき)
(消費税及び地方消費税2,880円を含む)
※テキスト・コーヒー代を含む

主催 総合ユニコム株式会社
Property management
月刊レジャー産業資料
〒104-0031
東京都中央区京橋2-10-2 む利彦ビル南館6階
TEL. 03-3563-0025(代表)

※弊社ホームページからも、本セミナーはお申込みいただけます!
<http://www.sogo-unicom.co.jp>

お申込み先 ▶ FAXフリーダイヤル ☎ 0120-05-2560
※FAXフリーダイヤル不通時はFAX.03-3564-2560迄おかけ直してください。

お問合せ先 ▶ 総合ユニコム(株) 企画事業部 TEL.03-3563-0099(直通)

参加申込書

改正個人情報保護法とIoTによるカメラ画像利活用対策研究

●会社名(フリガナ)	●貴社業種
●所在地(〒)	●振込予定日(月 日) ●当日現金支払い希望... <input type="checkbox"/> ●ご担当者名()
TEL ()	FAX ()
●出席者名①(フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	
●出席者名②(フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	

- お申込み方法
 - ・左記「参加申込書」にご記入後、上記FAXにてお申込みください。参加者宛に「参加証/請求書/銀行振込用紙」をご郵送いたします。「参加証」は当日ご持参いただき、会場受付に「お名刺1枚」と共にお渡し願います。
 - ・開催直前や当日のお申込みもお受けいたします。その場合は、FAXにて「参加証」をご送付いたしますので、必ずFAX番号の明記をお願いいたします。なお、お支払方法につきましては、別途ご連絡をさせていただきます。
- 参加費のお支払について
 - ・参加費は「請求書」到着後、原則として開催3営業日前迄にお振込み願います。
 - ・お振込みが開催後日になる場合は、左記「振込予定日」欄にご記入ください。
 - ・お振込手数料は貴社にてご負担願います。
 - ・当日現金でのお支払いも可能です。「当日現金支払い希望」欄に印をご記入願います。
- お申込者が参加できない場合について
 - ・代理者にご出席いただけます。既送の「参加証」と「代理者のお名刺1枚」をご持参のうえ、当日会場受付までご来場ください。
- キャンセルについて
 - ・開催3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)迄に、弊社宛に「会社名/氏名/電話番号/返金先銀行口座(振込済みの場合)」を明記の上、FAX.03-3564-2560にて必ずご連絡ください。
 - ・返金手数料として2,000円(1件毎)を申し受けます。なお、開催2営業日前以降のキャンセルにつきましては、全額をキャンセル料として申し受けます。その際には当日配布資料を参加者宛にご送付いたします。
- その他ご連絡事項
 - ・お座席は受付順を基本に当方にて指定させていただきます。
 - ・会場内は禁煙です。講演中の録音・録画、PC・携帯電話等の使用はお断りいたします。
 - ・ご記入いただいた個人情報は、弊社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
 - ・主催者や講師等の諸般の事情により、講師変更や開催を中止する場合がございます。その際には弊社より参加者にご連絡させていただきます。なお、その際の交通費の払い戻しやキャンセル料の負担はいたしかねますので、予めご了承ください。

改正個人情報保護法とIoTによるカメラ画像利活用対策研究

セミナープログラム&タイムスケジュール

13:00～17:00(15時前後に15分間のコーヒーブレイクを挟みます)

I. 改正個人情報保護法の概要

- 個人情報保護法改正の経緯
- 改正個人情報保護法の全体像
- 改正個人情報保護法のガイドライン・執行体制の概要
 - ・改正個人情報保護法の執行体制
 - ・ガイドライン通則編
 - ・ガイドライン外国第三者提供編
 - ・ガイドライン確認記録義務編
 - ・個別分野ガイドライン

II. 匿名加工情報について

- 匿名加工情報制度の概要
- 匿名加工情報に関するガイドライン、報告書の概要
 - ・ガイドライン匿名加工情報編
 - ・国立情報学研究所報告書
 - ・個人情報保護委員会事務局レポート

III. カメラ画像利活用について

- カメラ画像の法的問題の基本
- IoT・AI技術の法的問題総論
- カメラ画像利活用ガイドブックの概説

IV. 質疑応答

講師プロフィール

板倉 陽一郎 (いたくら よういちろう)
ひかり総合法律事務所 弁護士
国立研究開発法人理化学研究所
革新知能統合研究センター 客員主管研究員

2002年慶應義塾大学総合政策学部卒業、04年京都大学大学院情報学研究所社会情報学専攻修士課程修了、07年慶應義塾大学法務研究科(法科大学院)修了。08年弁護士登録(ひかり総合法律事務所)。16年4月よりパートナー弁護士。

10年4月より12年12月まで消費者庁に出向(消費者制度課個人情報保護推進室[現・個人情報保護委員会事務局]政策企画専門官)。2017年4月より国立研究開発法人理化学研究所革新知能統合研究センター社会における人工知能研究グループ客員主管研究員。総務省・改正個人情報保護法等を踏まえたプライバシー保護検討タスクフォース構成員、総務省・AIネットワーク社会推進会議開発原則分科会及び影響評価分科会構成員、経済産業省・平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(経済産業分野を対象とする個人情報保護に係る制度整備等調査研究)匿名加工情報の加工方法等に係るワーキンググループ委員、IoT推進コンソーシアムデータ流通促進ワーキンググループ及びカメラ画像利活用サブワーキンググループ委員等。

本セミナーをはじめ月刊誌・資料集・書籍は、WEBでもお申し込みいただけます。

ホームページ上では、弊社のセミナー・展示会・刊行物等のご案内と商品検索がご利用いただけます。また、メールマガジン[総合ユニコム通信]を毎週配信しております。ぜひとも、メールアドレスをご登録ください。



<http://www.sogo-unicom.co.jp>